

様式44

令和5年6月26日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 三重県桑名市大字赤尾1344番地3
医療法人の名称 医療法人 健心会
理事長名 野田 健太朗
電話 0594(31)4080

決 算 届

令和4年3月1日から令和5年2月28日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 健心会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県桑名市大字赤尾1344番地3
- (3) 設立認可年月日 平成19年2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月13日
- (5) 役員

	氏名	備考
理事長	野田 健太郎	のだ内科・リウマチ膠原病・訪問診療クリニック管理者
理事	伊藤 勉	
同	伊藤 淑子	
同	野田 洋子	
監事	徳永 裕志	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	のだ内科・リウマチ膠原病・訪問診療クリニック	三重県桑名市大字赤尾1344番地3	—

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年4月24日	令和3年度決算の決定
令和5年2月1日	社員の入社及び理事の増員
〃	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人 健心会

※医療法人整理番号 0545

所在地 三重県桑名市大字赤尾1344番地3

財 産 目 録
(令和5年2月28日現在)

1. 資 産 額	68,307 千円
2. 負 債 額	8,557 千円
3. 純 資 産 額	59,750 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,924
B 固 定 資 産	13,383
C 資 産 合 計 (A+B)	68,307
D 負 債 合 計	8,557
E 純 資 産 (C-D)	59,750

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 健心会

※医療法人整理番号	0	5	4	5	
-----------	---	---	---	---	--

所在地 三重県桑名市大字赤尾1344番地3

貸借対照表

(令和5年2月28日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	54,924	I 流動負債	8,557
II 固定資産	13,383	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,155	負債合計	8,557
2 無形固定資産	148	純資産の部	
3 その他の資産	11,080	科 目	金 額
		I 出 資 金	20,000
		II 積 立 金	39,750
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	59,750
資産合計	68,307	負債・純資産合計	68,307

様式4-2

法人名 医療法人 健心会

※医療法人整理番号	0	5	4	5	
-----------	---	---	---	---	--

所在地 三重県桑名市大字赤尾1344番地3

損 益 計 算 書

(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	102,851
2 事業費用	83,512
事業利益	19,339
II 事業外収益	0
III 事業外費用	0
経常利益	19,339
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	19,339
法人税等	4,796
当期純利益	14,543

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 健心会
理事長 野田 健太郎 殿

私は、医療法人健心会の令和4会計年度（令和4年3月1日から令和5年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年4月28日
医療法人 健心会
監事 徳永 裕志